

畑作・野菜・花き生産情報 第3号（要約版）

令和7年6月18日
青森県「農林水産力」強化本部

- ◎ 小麦の刈取適期は、「ネバリゴシ」で7月6日頃からとなる見込みです。ほ場の登熟状況を見極め適期収穫に努めよう！
- ◎ にんにくの地下部の生育は平年を下回っており、収穫期もやや遅れる見込みです。試し掘りにより、適期収穫に努め、適正乾燥で高品質なにんにくに仕上げよう！
- ◎ 気温が高めの予報となっています。にんにくの乾燥温度の上昇に注意するとともに、トマトやメロンでは、遮光資材による被覆など高温対策を実践しよう！
- ◎ 高品質な花きの生産に向けて換気や遮光をこまめに行うなど、施設内の温湿度管理を徹底するとともに、病害虫の早期発見・早期防除に努めよう！

○小麦

- ・刈取適期は、「ネバリゴシ」で7月6日頃からとなる見込みであり、品質が低下しないよう適期に収穫する。
- ・効率的に収穫作業を行うため、ほ場の排水対策を徹底する。

○大豆

- ・は種後の出芽は、順調である。
- ・中耕・培土は、1回目は本葉2～3枚の展開期に初生葉のつけ根まで、2回目は本葉5～6枚の展開期に第1本葉のつけ根まで土寄せする。
- ・害虫の適期防除に努めるほか、排水対策を徹底する。

○にんにく

- ・地上部の生育は、平年並～平年を上回っているが、地下部の生育は、一部を除き、平年を下回っている。
- ・盤茎部ばんけいぶとりん片の尻部がほぼ水平となる収穫適期に収穫できるよう、早めに試し掘りを行い確認する。
- ・乾燥は、適温の乾いた空気が、ムラ無く、十分量にんにくの間を通るようにする。

○ながいも

- ・1回目の追肥は、①植付後の日数、②新しいもの長さ、③つるの伸長を目安として、適期に行う。
- ・採種ほ場では、ウイルスの伝搬を防ぐため、10日程度の間隔でアブラムシ類の防除を徹底する。
- ・大雨に備え、明きよを排水溝へ接続するなどの対策を徹底する。また、植溝が陥没した場合は、速やかに埋め戻す。

○春夏にんじん（べた掛け栽培）

- ・ 5月の日照不足が影響し、地下部の生育は前年をかなり下回っている。
- ・ 葉の半数以上が地際部まで下がった頃に試し掘りを行い、M、L級が中心になった頃に収穫する。

○ばれいしょ

- ・ 5月の日照不足が影響し、草丈は、平年を下回っている。
- ・ 疫病の防除を徹底する。
- ・ 早出し栽培（マルチ栽培）では6月下旬頃に試し掘りを行い、いもの肥大を確かめて収穫期を決める。

○ごぼう

- ・ 4月の降雨による作業の遅れから、は種は平年より12日遅いが、発芽は良好である。
- ・ 除草、病虫害防除を適期に行う。

○メロン

- ・ トンネル栽培（5月上旬定植）では、主づる長、主づる葉数とも平年を下回っているが、生育は順調である。着果節位の開花は順調である。
- ・ こまめな温度管理で生育の促進を図る。特に交配期は最低気温15℃前後を目安に管理する。
- ・ 交配はミツバチ等訪花昆虫を利用するか人工交配を行う。また、曇雨天が続く場合はホルモン処理を併用する。

○ねぎ

- ・ 生育は順調である。
- ・ 草勢の維持に努め、生育に応じて適期に培土や追肥を行う。
- ・ 病虫害の発生に注意し、適期に防除を行う。

○夏秋トマト（雨よけ栽培）

- ・ 初期生育は順調で、一部でトマトキバガの発生があったが、そのほか、目立った病虫害の発生は見られない。
- ・ 追肥及びかん水は、水分要求量が高まる午前8～9時頃に天候に応じて行う。また、高温が続く場合は、通路にもかん水する。
- ・ ハウス内の高温に注意し、サイドの開放と併せて、肩換気やツマ面換気も行う。
- ・ 今後、アザミウマ類の発生が多くなるので、早期発見・早期防除に努める。

○夏秋ギク

- ・ 生育は平年を下回っている。病虫害の発生は見られない。
- ・ 側枝（わき芽）は早めに除去する。
- ・ 施設栽培では、花首の伸長を抑えるため、ビーナイン顆粒水溶剤等の適期散布で品質の向上に努める。
- ・ 白さび病等の予防と、アザミウマ類等の早期発見・早期防除に努める。

○秋ギク

- ・10月出荷の作型は7月上旬までに定植する。
- ・定植後は、軽かん水して活着を早め、摘心を実施する場合は、苗が活着してから行う。

○トルコギキョウ

- ・生育は順調で、全般に病虫害の発生は見られない。
- ・発らいまでは根の張りを良くするため、乾湿の差をつけて管理する。
- ・換気や循環扇等を活用し、日中25℃以下、夜間15℃を目標に温度を管理する。

※農なび青森 (<https://www.nounavi-aomori.jp/>) に本文を掲載しています。

◎『日本一健康な土づくり運動』展開中 ～元気な作物は健康な土が育みます～

◎環境にやさしい農業に取り組んで、みどり認定を受けましょう。

◎令和7年度青森県農薬危害防止運動展開中（6月1日～8月31日）

◎食中毒を防ぐため、生産段階から「野菜の衛生管理」に努めましょう。

◎備えあれば、憂いなし！ 農業保険を活用しましょう！

◎熱中症予防運動を展開中（6月1日～8月31日）

◎労働者への熱中症対策が義務化（罰則あり）されました。

◎ツキノワグマ出没警報発令中!!（5月1日～11月30日）

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ 総括主幹 八島敏行 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ 総括主幹 木村一哉
電話番号	(畑作) 直通 017-734-9480、内線 5073 (野菜・花き) 直通 017-734-9481、内線 5076
報道監	農林水産部 次長 栗林豊 内線 4967